



～高齢者の虐待を防ぎましょう～

老老介護や認知症高齢者の介護が増加していることで、高齢者虐待の問題は年々増加しています。高齢になっても、その人らしく尊厳を持って、安心して暮らせるよう、高齢者の虐待を防ぎましょう。

虐待の種類を知りましょう

- **身体的虐待**：暴力行為などで、体に傷やアザ・痛みを与える行為。叩く・蹴るだけでなく、ベッドに縛りつける、必要以上にわざと薬を飲ませるなども含まれます。
- **心理的虐待**：言葉や態度（怒鳴る、罵る）、無視や嫌がらせ（悪口を言う、子ども扱いする）などによって、精神的に苦痛を与えるような行為。
- **性的虐待**：本人の合意なく性的な行為をしたり、わいせつな行為。裸のまま放置するなど。
- **経済的虐待**：財産・金銭を無断で使用する、理由もなく本人が望むような金銭使用を制限する行為。必要な金銭を渡さない、本人の年金・財産を勝手に使うなど。
- **世話の放棄・放任**：介護や生活の世話をしている者が、必要な介護・世話を放棄する（食事を与えない、着替えさせない、受診させないなど）行為。



何が原因なのでしょう

人間関係や性格、経済的な問題など虐待の原因は様々ですが、**介護疲れ・介護ストレス・介護者の孤立・認知症による本人の言動**などで、介護者が身体的にも精神的にも追いつめられて、ついには虐待に発展してしまうこともあります。



虐待をみつけたら…

虐待（虐待かもしれない）を発見した場合は、市役所やおたっしゃ本舗にご相談ください。市役所・おたっしゃ本舗と関係機関が協力しながら、虐待の事実や本人の状態を確認したり、本人や虐待者への支援を行っていきます。

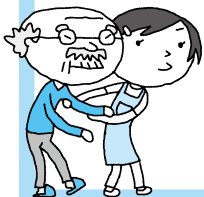
※誰から相談があったかなどを伝えることはありません。



虐待を防ぐには…

虐待が発生してしまうと、虐待された本人も虐待した方も、お互いが不幸になってしまいます。高齢者虐待防止に関する法律には、高齢者だけでなく、高齢者を支える養護者(介護・世話をする方)への支援も明記されています。

頑張りすぎの介護になっているようなら一声かけてみる、気軽に愚痴や悩みを言い合える仲間をもつ…など、虐待になる芽を早めに摘み取って、虐待が起らないよう互いに支え合える地域を目指しましょう。困っていること、心配なことがあれば、気軽におたっしゃ本舗へご相談ください。



問合せ

- 小城・三日月地区の方 おたっしゃ本舗小城北 (小城市役所別館:旧改善センター内) ☎73・2172
- 牛津・芦刈地区の方 おたっしゃ本舗小城南 (ひまわり内) ☎66・6376
- 小城市役所 福祉課 (西館1階) ☎37・6107